

# からき

納税だより

2023 新春号  
vol.152

発行者

大和高田市西町1-50  
電話 0745-22-6071(代)  
公益社団法人 葛城納税協会  
葛城納税貯蓄組合連合会  
(令和5年1月1日発行)

## CONTENTS

- 1 新年のご挨拶
- 3 令和4年度 納税表彰
- 4 令和4年度 中学生の「税についての作文」表彰
- 7 葛城納税協会事業報告等
- 12 新規加入会員紹介・今後の行事予定
- 13 葛城税務署からのお知らせ
- 21 中南和県税事務所からのお知らせ



公益社団法人葛城納税協会 会長  
葛城納税貯蓄組合連合会 会長  
河村 憲一

令和5年を迎えるに当たりまして、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員各位におかれましては、運営全般に当たりまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、葛城納税協会は、税に関する公益法人として、税知識の普及、適正な申告の推進及び納税道義の高揚を図るとともに、企業様を始め地域社会全体に貢献することを目的として活動しております。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動の縮小等を余儀なくされましたが、ワクチン接種の進展等によりウィルスとの共存を模索する段階に移行するとともに、各種事業活動も徐々に回復しております。

具体的には、葛城税務署との共催により、「経理担当者の税務実務研修会」等の研修会及びニーズの高い「インボイス制度説明会」等の各種説明会を開催するほか租税教室を開催して税知識の普及に努めるとともに、近畿税理士会葛城支部との共催により「無料税務相談」を開催して参りました。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮してオンライン配信を活用するなど、各種事業を通じて会員を始め一般納税者の方々にも参加していただける地域に根ざした活動を展開し、公益目的事業の推進に積極的に取り組んでいく所存でございます。

また、葛城納税貯蓄組合連合会は、昭和26年に納税貯蓄組合法に基づき設立された団体であり、納税資金の備蓄による期限内完納の確立を主な目的として活動しております。本年も引き続きこれらの目標達成を始めとして、振替納税制度やダイレクト納付などのキャッシュレス納付の推進及び消費税滞納の未然防止活動にも取り組んでいく所存でございます。更に、納税貯蓄組合の事業のもう一つの柱は「中学生の税についての作文募集」であります。租税教育活動として高い評価を得ている「中学生の税についての作文」の募集活動にも積極的に取り組んで参ります。

さて、新型コロナウイルス感染症については、今年の第7波において行動制限を取らず、できる限り社会経済活動を維持しながら感染防止を図る「ウィズコロナ期」に移行しており、更に本年は、ワクチン接種の継続、治療薬の開発などの感染症対策が進む中で、感染拡大による経済活動の制限がほぼ解消される「アフターコロナ期」に移行すると予想されております。

アフターコロナ期においては、これまでの価格を下げる価格競争により販売数量を拡大したビジネスモデルから、創造した価値にふさわしい価格を設定するための新しいビジネスモデルが必要かと思慮するところでもあります。

幸いにも葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会は、優れた技術やパワーを持ち合わせた地域をリードする会社と個人事業主から成る団体であります。両会が開催する各種施策を通じ、または、会員相互の情報交換の場として両会を御活用いただき、新しい強い企業を育て次世代に引き継いでいければと願うところであります。

結びに当たりまして、今後とも両会の事業活動に対しまして、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位の御健勝と御事業の益々の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



葛城税務署長  
今井 一善

新年、明けましておめでとうございませう。

令和5年の年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、税務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方とは、納税表彰式や中学生の税についての作文表彰式のほか、インボイス説明会、租税教室、やまとたかだ産業フェアでの広報活動など、様々な行事を共に実施させていただきました。

これらの行事を通じまして、税知識の普及や適正申告の推進など、納税道義の高揚に御尽力いただいております、改めて感謝申し上げます。次第でございます。

さて、間もなく令和4年分の所得税等の確定申告期を迎えます。

本年の確定申告におきましても、納税者の利便性向上や新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、パソコン・スマートフォンによる、ICTを活用した申告・納税等を推進していきたいと思っております。

スマートフォンを利用した申告については、令和5年1月から、青色申告決算書や収支内訳書が作成できるなど、利便性の向上が図られております。

そのほかにも、昨年12月からは、「スマホアプリ納付」(Pay払い) (〇ペイ) が利用可能となっております。

この大変便利になりました、スマートフォンによる申告・納税につきましましては、是非、身近な方にもお勧めいただきますようお願いいたします。

また、本年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。制度開始時からインボイス発行事業者となるための原則的な申請期限は、本年3月末までとなっております。

このインボイス制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様が制度への理解を深めた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけるよう、引き続きの周知・広報に取り組みたいと考えております。

葛城税務署では、本年も、利便性の高い申告・納税手段など、様々な納税者サービスの充実に取り組んでまいります。円滑な税務行政を実施していくためには、皆様方の御理解と御協力が不可欠であります。

税に関する良き理解者として、税務行政に対する一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会にとつて更なる飛躍の年になりますこと、そして、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたします。年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願います。

# 令和4年度 納税表彰



11月11日（金）、令和4年度納税表彰式が、檀原神宮養正殿において、開催されました。多年にわたり適正な申告と納税を続けられるとともに、地域社会における正しい税知識の普及と納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられ、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされたとして、次の皆様方が葛城税務署長表彰並びに葛城納税協会会長表彰を受彰されました。栄えある受彰者は次の皆様方です。

（順不同・敬称略）

## 【葛城税務署長表彰 受彰者】

喜多 整 葛城納税協会 元青年部会 部会長  
北林 祥幸 葛城納税貯蓄組合連合会 監事  
葛城納税協会 青色申告部会 副会長  
中林 孝仁 葛城納税協会 副会長  
葛城納税協会 青年部会 部会長  
村島 靖基 葛城納税協会 理事

## 【公益社団法人葛城納税協会会長表彰 受彰者】

當麻 泰己 葛城納税協会 代議員  
常盤 勝範 葛城納税協会 会員  
長瀬 敏行 葛城納税協会 会員  
面川 武志 葛城納税協会 理事  
宮田 義弘 葛城納税協会 理事  
森井 哲也 葛城納税協会 理事  
吉村 尚晃 葛城納税協会 会員

なお、当日は、財務大臣表彰及び、大阪国税局長表彰のご披露並びに近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状の伝達が行われました。

## 【財務大臣表彰】

河村 憲一 奈良県納税貯蓄組合総連合会 副会長  
葛城納税貯蓄組合連合会 会長  
葛城納税協会 会長

## 【大阪国税局長表彰】

吉川 利幸 奈良県納税貯蓄組合総連合会 理事  
葛城納税貯蓄組合連合会 副会長  
葛城納税協会 理事

## 【近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状】

庄田 明子 葛城納税貯蓄組合連合会 理事



# 令和4年度 中学生の「税についての作文」表彰式



令和4年12月7日(水)、橿原神宮養正殿に於いて、令和4年度 中学生の「税についての作文」表彰式が、葛城税務署並びに葛城納税貯蓄組合連合会との共催により挙行されました。全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催により実施している第56回中学生の「税についての作文」募集事業において、本年度、大阪国税局長賞をはじめ、栄えある各賞を受彰された受彰者は次の皆様方です。

(敬称略・順不同)

### ○大阪国税局長賞

橿原市立八木中学校

辻 星花

題名：顔も知らないあなたへのバトン

### ○近畿納税貯蓄組合連合会会長賞

明日香村立 聖徳中学校

赤松 里咲

題名：「租税教室」の必要性

大和高田市立片塩中学校

半田 賢人

題名：「輝く税金」



### ○奈良県納税貯蓄組合連合会会長賞

学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中部

畑 登雄明

題名：税が支える幸せな社会

葛城市立新庄中学校

村田 望

題名：マイナスイメージからプラスイメージへ

橿原市立大成中学校

車谷 天

題名：野球と税

学校法人智辯学園 智辯学園中学校

岸本 峻輔

題名：税によって支えられた生活

### ○奈良県知事賞

五條市立五條東中学校

前田 篤彦

題名：「あたりまえの日常」を守るために

## ○奈良県租税教育推進連絡協議会 会長賞

広陵町立 真美ヶ丘中学校 村山 千秋  
 題名…皆のための税金

## ○葛城税務署長賞

上牧町立 上牧中学校 光延ひかり  
 題名…税の恵み  
 明日香村立 聖徳中学校 村島 朋華  
 題名…「税金の存在に感謝」

## ○葛城納税貯蓄組合連合会 会長賞

王寺町立 王寺北義務教育学校 小野 良輔  
 題名…大切な町の税金  
 学校法人西大和学園 西大和学園中学校 藤井 英都  
 題名…魔法のピンク色の紙

大和高田市立 片塩中学校 山本 結心  
 題名…くらしを支える税金

奈良県立 青翔中学校 河合慎之介  
 題名…税金の大切さ

## ○葛城税務署管内租税教育推進協議会 会長賞

橿原市立 八木中学校 大西 真叶  
 題名…「税金でつくるよりよい社会」

## ○近畿税理士会葛城支部 支部長賞

河合町立 河合第二中学校 高濱 瑛太  
 題名…未熟児を救った税

## ○公益社団法人葛城納税協会 会長賞

学校法人智辯学園 智辯学園中学校 戸根 古詞  
 題名…大切な税金  
 香芝市立 香芝中学校 西澤 莉子  
 題名…私たちの未来

香芝市立 香芝北中学校 栗崎めぐみ  
 題名…なぜ税金を納めるのか

## ○大和高田市市長賞

大和高田市立 高田西中学校 坂東 愛來  
 題名…税について

## ○橿原市長賞

橿原市立 白檀中学校 綿松 颯太  
 題名…支え合う税金と国民

## ○五條市長賞

五條市立 五條西中学校 内原 里奈  
 題名…安心して暮らすための税金

## ○御所市長賞

御所市立 葛上中学校 玉井さくら子  
 題名…暮らしを豊かにする税

## ○香芝市長賞

香芝市立 香芝西中学校 村木 真緒  
 題名…納税の重要性

## ○葛城市市長賞

葛城市立 白鳳中学校 大道 清暖  
 題名…税金について

## ○高取町長賞

高取町立 高取中学校 福田 愛美  
 題名…一人の納税者

## ○明日香村長賞

明日香村立 聖徳中学校 米田すぐり  
 題名…学校生活と教育費

## ○上牧町長賞

上牧町立 上牧第二中学校 田中 里奈  
 題名…未来に貯金

## ○王寺町長賞

王寺町立 王寺南義務教育学校 松本 悠斗  
 題名…私たちの暮らしを支える税金

## ○広陵町長賞

広陵町立 真美ヶ丘中学校 真野 絢子  
 題名…私の番

## ○河合町長賞

河合町立 河合第一中学校 大西 双葉  
 題名…税金のおかげで

また、中学生の「税についての作文」事業の趣旨を十分に理解され、次代を担う中学生に対する租税教育を積極的に推進し、今後更なる租税教育への取組みが大いに期待できる中学校に対し、感謝状が贈呈されました。

○全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状

大和高田市立 片塩中学校

○租税教育推進校感謝状

葛城市立 新庄中学校



受賞作品の中から、本年度の最優秀作品を掲載いたしました。

【大阪国税局長賞】

橿原市立 八木中学校

第三学年 辻 星花

『顔も知らないあなたへのバトン』

私は幼い頃から体が弱く、聞き慣れない病気にかかつては、入院を繰り返してきました。小学校に入学してから数ヶ月が経過したある日、私は高熱を伴う病気にかかり、またもや病院で生活をする事になりました。しばらくして、治療方法が見つかり、薬を投与すると、病状はみるみるうちに回復していきました。しかし、その際に聞こえてきた薬の値段はあまりにも高額で、耳を疑うものでした。元気になったことに歓喜する一方で、私の中には、父と母に金銭的な負担をかけてしまったことへの罪悪感が日に日に積み重なっていきました。そんな私を見た母は、「このお薬はね、税金で少し安くしてもらっているんだよ。」と教えてくれました。当時の私は幼いなりにも「元気になったのは、税金を納めている人達のおかげでもあるんだな」と感動したことを覚えています。

あれから約八年の月日を経て、この作文をきっかけに、より詳しく、また、確かな知識を得るために、税金について調べてみることにしました。私たちが普段、消費税や所得税などとして納

めている税金は、学校や病院、道路等、様々なものに姿を変えて私たちの生活に豊かさをもたらしています。また、現在実施されている新型コロナウイルスのワクチンも、税金によって無料で受けることが可能になっています。薬だけでなく、税金は私たちの生活を守るためのしくみを常に整えてくれたのです。

今までは、税金について考えようともせず、知っているふりをして、「消費税を上げてばかりで政府は何がしたいんだろう」と目先のことにとらわれた浅はかな考えをしていました。けれど、自分自身で税金について学び、原点に戻って考えてみることで、今、毎日学校に行つて勉強できていることや、悪い人がいたら警察官が捕まえてくれること、毎週ごみを回収してくれること、このような当たり前に繰り返していた日々のほとんどが税金によつて支えられているということがわかりました。そもそも、今私が生きていること自体が、税金を通じて多くの人々に助けられている、病気に打ち勝つことができたからです。もしかしたら今も、私のように税金によって命を救える人がいるかもしれません。今の私には、消費税くらいでしか税金を納める機会はありませんが、自分で働いて税金を納めることができるようになった際には、そのような状況下にある人達のためにも、きちんと税を納めていきたいと思えました。幼少期の私を救ってくれた顔も知らない誰かへの感謝と恩返しのできる胸に、今度は私が顔も知らない誰かの命と笑顔のために税と向き合っていきたいです。

葛城納税協会 事業報告

◇第17回常任理事会

令和4年9月2日（金）、午前10時30分から、葛城納税協会2階会議室に於いて、第17回常任理事会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	各支部別役員会並びに総会（研修会）の開催日程等の件
第2号議案	令和4年度 納税協会長表彰贈呈の件
報告事項①	今後の主な行事予定について
報告事項②	納税協会会館の屋根等改修工事について



◇各支部役員会

令和4年10月12日（水）開催の檀原支部役員会を皮切りに、各支部役員会が順次開催されました。現状の会員状況が報告された後、会員拡大月間と銘打って、新設法人名簿及び未加入法人名簿に基づいて、会員拡大に向けて協議されました。



御所支部役員会  
日時：令和4年10月13日（木）  
場所：御所市商工経済会館



檀原支部役員会  
日時：令和4年10月12日（水）  
場所：檀原神宮 養正殿



高市支部役員会  
日時：令和4年10月24日（月）  
場所：檀原市商工経済会館



五條支部役員会  
日時：令和4年10月21日（金）  
場所：リバーサイドホテル



大和高田支部役員会  
日時：令和4年10月14日（金）  
場所：ヴェルデ辻甚





北葛北支部役員会  
日時：令和4年11月18日（金）  
場所：葛城納税協会



北葛南支部役員会  
日時：令和4年10月28日（金）  
場所：ヴェルデ辻甚



御所支部総会  
日時：令和4年11月22日（火）  
場所：御所市商工経済会館



檀原支部総会  
日時：令和4年11月16日（水）  
場所：檀原神宮 養正殿

◇各支部総会（年末研修会）  
令和4年11月16日（水）開催の檀原支部総会を皮切りに、各支部総会が順次開催されました。各支部役員会で協議された会員拡大策の実施結果報告等の後、葛城税務署の今井署長他による研修会（講演会）が開催されました。



北葛北支部総会  
日時：令和4年12月8日（木）  
場所：葛城納税協会



五條支部総会  
日時：令和4年12月2日（金）  
場所：リバーサイドホテル



北葛南支部総会  
日時：令和4年12月1日（木）  
場所：ヴェルデ辻甚



高市支部年末研修会  
 日時：令和4年12月12日（月）  
 場所：橿原市商工経済会館



大和高田支部総会  
 日時：令和4年12月9日（金）  
 場所：ヴェルデ辻甚

資産税部会 事業報告

◇研修会（講演会）

令和4年11月2日（水）、午後3時から、橿原神宮養正殿に於いて、葛城税務署の船見資産課税第1部門統括官並びに京都大学名誉教授の佐伯啓思氏を講師にお招きして、研修会（講演会）を開催しました。

【第1部】

講師 葛城税務署 資産課税第1部門統括官 船見 和民氏  
 演題 「相続・事業継承のお話」



【第2部 講演会】

講師 京都大学名誉教授 佐伯 啓思氏  
 演題 「国際情勢とコロナ後の経済社会」



調査部法人部会 事業報告

◇調査部法人部会・葛城法友会合同管外視察研修

令和4年8月24日（水）、調査部法人部会と葛城法友会合同の管外視察研修が開催されました。  
 午前中は令和3年10月にオープンした大和ハウスグループの研修施設「みらい価値共創センター（愛称コトクリエ）」の見学をし、午後は令和4年3月に開村した「なら歴史芸術文化村」で、公開されている文化財の修復作業現場を見学しました。



◇青年部会 各部会委員会等

令和4年9月16日(金)	正副会長会議	割烹佐藤
令和4年10月14日(金)	第1回次年度正副会長予定者会議	割烹佐藤
令和4年10月25日(火)	第2回厚生部会	旬味の鮎 まるみ
令和4年11月2日(水)	第2回事業部会	割烹佐藤
令和4年11月21日(月)	第2回租税教育部会	日本料理 市藤
令和4年11月22日(火)	第2回次年度正副会長予定者会議	葛城納税協会

令和4年9月15日(木)	秋津小学校	6年生 17名
令和4年11月11日(金)	高田中学校	2年生 26名



高田中学校



秋津小学校

◇租税教室  
各租税教室では、税金の種類の説明や税金クイズ、児童自らが建物等のシールを貼って税の使われ方を学ぶ街づくりシートの作成、税に関連するDVDアニメ上映のほか、実際の重さとサイズを模した一徳円レプリカを持参するなど、児童や生徒が興味や関心を持てるよう工夫したこともあり、各校の児童ほか、先生方にも大変好評をいただきました。  
青年部会員が講師となった租税教室は左記のとおりです。

◇租税教室講師育成研修

令和4年9月27日(火)、午前10時から、午後2時から、奈良税務署広報官により、葛城納税協会において、租税教室講師育成研修が開催され、青年部会からは3名が参加しました。

◇研修会

令和4年11月9日(水)、午後2時から、葉業会館において、西山正彦税理士を講師にお招きして、第1部「社長の行動が未来を変える」経営理念の重要性について、第2部「ドリームキックオフ」ロールプレイング」について研修会を開催しました。

◇納税協会連合会 青年部会連絡協議会

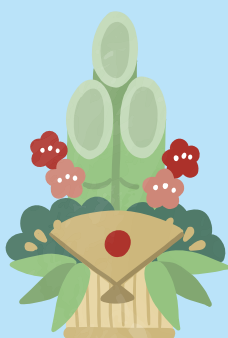
第13回「納税協会青年の集い」 大阪大会  
日時…令和4年11月11日(火)  
場所…ホテルニューオータニ大阪

コロナ禍のため中止されていた「青年の集い」が3年ぶりに開催され、葛城納税協会青年部会からは6名が参加し、交流を図りました。

また、青年部会活動の発表では、当青年部会が行った「租税教育用DVDの作成について発表されました」

◇奈良県青年部会連絡協議会

健康経営勉強会  
日時…令和4年12月15日(木)  
場所…THE KASHIHARA



葛城法友会 事業報告

◇奈良県下優良申告法人会 合同親睦ゴルフコンペ  
 令和4年10月19日(水)、「秋津原ゴルフクラブ」に於いて、奈良県下の優良申告法人会合同親睦ゴルフコンペが開催されました。

当日は快晴に恵まれ、少し汗ばむ気候の中、奈良県下から総勢25名(7組)の参加をいただきました。



葛城納税貯蓄組合連合会 事業報告

◇中学生の「税についての作文」第二次選考会  
 第一次選考を経た38作品を10段階評価して、奈良県納税貯蓄組合総連合会への上申作品の選考を行っていただきました。

地域イベント等への参加

◇やまとたかだ産業フェア

令和4年11月12日(土)と11月13日(日)、奈良県産業会館に於いて、葛城税務署・葛城納税協会・葛城納税貯蓄組合連合会・近畿税理士会葛城支部の共催により、特設ブースを設け、税関係の各種パンフレット等を配布して税のPRを行いました。



説明会・研修会の開催

◇インボイス制度説明会

日時：令和4年8月23日(火)  
 令和4年9月14日(水)  
 令和4年10月11日(火)  
 令和4年11月9日(水)  
 令和4年12月6日(火)  
 オンライン同時開催  
 オンライン同時開催  
 オンライン同時開催  
 オンライン同時開催  
 オンライン同時開催  
 場所：葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「消費税インボイス制度の概要」「登録申請のしかた」「留意点」について説明していただきました。

◇経理担当者の税務実務研修会

日時…令和4年8月26日(金)  
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「源泉徴収のしかた」「法人税関係の知っておくべき事項」「消費税インボイス制度の概要」について説明していただきました。

◇新設法人説明会

日時…令和4年10月18日(火)  
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「源泉所得税」「納付手続き」「法人税・消費税」について説明していただきました。

◇記帳説明会

日時…令和4年11月8日(火)  
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「記帳のしかた」「消費税・インボイス制度」について説明していただきました。

◇年末調整説明会

日時…令和4年11月16日(水)・17日(木)  
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「年末調整のしかた」「法定調書、ダイレクト納付」等について説明していただきました。

◇決算説明会

日時…令和4年12月13日(火)  
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「決算に関する説明」について説明していただきました。

新規加入会員のご紹介 (R4.8.1~4.11.30)

【法人】

(敬称略)

法人名	代表者名	支部名
(有)アーバンネット	清水 石信	大和高田
(株)サン商会	田中 信幸	大和高田
(株)Soprano	松尾 竜弥	北葛北
(株)なかつ会	中塚 陽介	北葛北

合計4社



【個人】

(敬称略)

事業所名	代表者名	支部名
宮内工業	宮内 尚人	檀原
大東建築工舎	大東 直人	檀原
Hair & Bridal Trust	岡田 和子	檀原
	高部 嶽	御所
永長燃料店	永長愛一郎	御所
片上醤油	片上 浩之	御所
関西白アリ	徳井喜代次	御所
里井縫工所	里井 繁夫	御所
中村呉服店	中村 佳郎	御所
Bar Bertウヨー	西京 昌典	御所
藤井酒店	藤井 秀亮	御所

合計11人

【今後の主な行事予定】

○令和5年1月26日(木)

於…檀原神宮 養正殿  
正副会長・監事会議 15時  
第18回常任理事会 16時  
新年賀詞交歓会 17時

○令和5年2月6日(月)

於…檀原神宮 養正殿  
葛城法友会臨時総会 15時  
調査部・法友会合同研修会 16時  
意見交換会 17時 (表敬披露)

○令和5年3月23日(木)

於…檀原神宮 養正殿  
正副会長・監事会議 10時  
第51回(予算)理事会 11時  
昼食会 12時

○令和5年4月12日(水)

於…檀原神宮 養正殿  
第52回(決算)理事会 11時  
昼食会 12時

○令和5年5月29日(月)

於…檀原神宮 神宮会館・養正殿  
第13回定時総会 15時  
正副会長・監事会議 16時15分  
第53回理事会 16時30分  
意見交換会 17時

★なお、今後開催予定の行事につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期若しくは中止となる場合がありますので、ご了承ください。

# 自宅から **スマホ** で **申告**

## してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで  
源泉徴収票を  
読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間  
いつでも利用可能  
※ メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で  
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って  
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・  
送信することで添付省略  
※ 一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い  
※ 2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付  
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

**NEW** 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



3年で約12倍



スマホ申告増加



全国で **153万人** が、  
**自宅からスマホを**  
**使ってe-Taxで申告**

詳しくは裏面をご覧ください!! ▶▶▶

# 申告書の作成・送信は **自宅**で 国税庁ホームページから！

## STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

## STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで「給与所得の源泉徴収票」を読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

## STEP3. 申告書をデータ送信

**おすすめ** マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカード  
読取対応のスマホ

さらに

マイナポータル連携なら……  
各種控除証明書等のデータを  
一括取得し、確定申告書の該当  
項目に自動入力できます。

国税庁HP  
「マイナポータル  
連携特設ページ」  
はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行の  
ID・パスワード

重要書類

ID・パスワード方式の  
届出を確認！  
※申告書の控えと一緒に  
保管されている場合  
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

# 国税の納付は

# スマホで スマートに

6つのPay払い(〇〇ペイ)から  
納付手続きが行えます！



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！  
場所を選ばず  
どこでもできる！**

「国税スマートフォン  
決済専用サイト」に  
アクセス！

Pay払い(〇〇ペイ)  
を選択し、画面の表示  
に従って手続き！

## 留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用できない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は30万円です。  
※ 利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。  
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。  
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



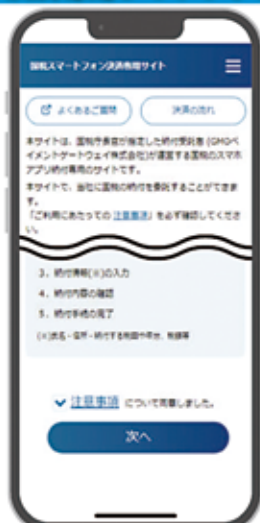
# スマホアプリ納付の手続きの流れ

## 1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

## 2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

### 1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。  
注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

### 2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

### 3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所などを  
を入力し、「次へ」をタップします。

### 4 納付情報(税額等)の入力



納付する税目や税額を入力し、  
「次へ」をタップします。

### 5 入力内容の確認、納付



入力した内容を確認し、「納付」をタップします。  
※ 選択した Pay 払い(〇〇ペイ)が起動します。

### 6 完了!



選択した Pay 払い(〇〇ペイ)でお支払い  
後、「納付手続の完了」画面が表示されたら  
手続き完了です!



- e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

その質問、  
チャットボットに  
相談しませんか？

**24時間**利用可能

※メンテナンス期間を除きます。



スマホでのご利用は  
こちらから▼



令和4年分に  
リニューアル！



税務職員ふたば

2023.1.4 Wed.

**所得税の確定申告**

2023.1.30 Mon. Start

**消費税の確定申告**

▼以下の項目についても公開中

**インボイス制度  
年末調整**

年末調整は  
**1/31**  
まで！

**パソコンでもご利用できます！**

こちらで検索▼

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

# Step 1

相談内容を選択



# Step 2

相談のしかたを選択

- メニューから選択
- 文字で入力する



相談をすると…  
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、  
参考情報のリンク<sup>↑</sup>をクリック

- チャットボットは、AI（人工知能）が自動で回答するウェブサービスです。国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からご利用いただけます。
- 画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

事業者の皆様

令和5年10月1日から  
消費税のインボイス制度が開始されます。

消費税のインボイス制度が令和5年10月から始まるけど、どうする？

私は、消費税の申告をする必要がないから、関係ないんじゃないかなあ？

いやいや、インボイス制度は事業者みんなが知っとかんとあかんやつやで。知らんのやったら、消費税の仕組みから説明してあげるよ。

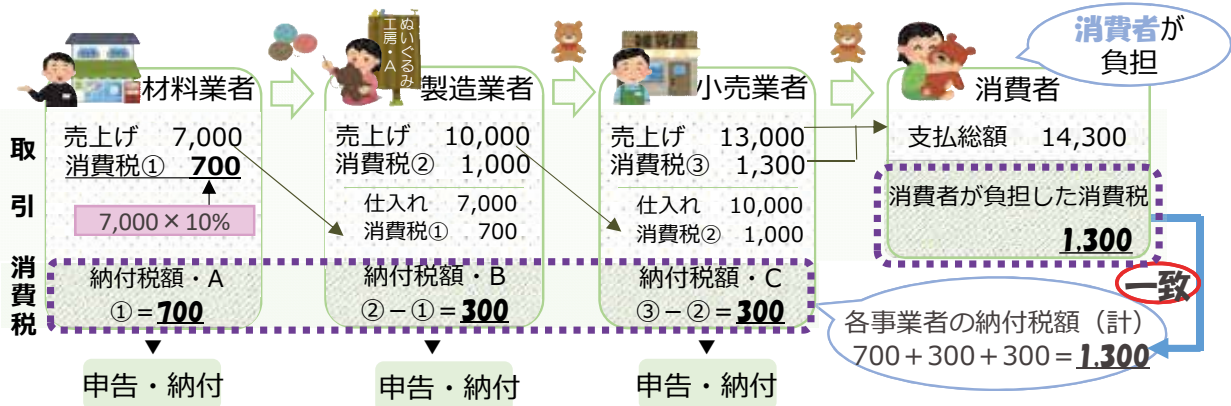
○ 消費税の仕組み

消費税は、商品を買ったり、サービスを受けたりしたときにかかる税金やんね。たしか、令和元年10月から10%と8%の複数税率（2種類）になったんちゃう。

そうそう、軽減税率ってやつ。原則は10%で、飲食料品の販売や定期購読契約に基づく新聞の購入は8%。

前から気になってたんやけど、消費税は誰が納めてんの？

商品とかの購入者（消費者）が、お店に代金と消費税を支払った後、お店（小売業者）が受け取った消費税から仕入れなどの際に支払った消費税を差し引いて、国に支払ってんねんで。



ポイント

- ・消費税は、消費者が負担し、事業者が申告と納付をする税金です。
- ・事業者は、受取消費税から支払消費税を控除（仕入税額控除）して納税しています。

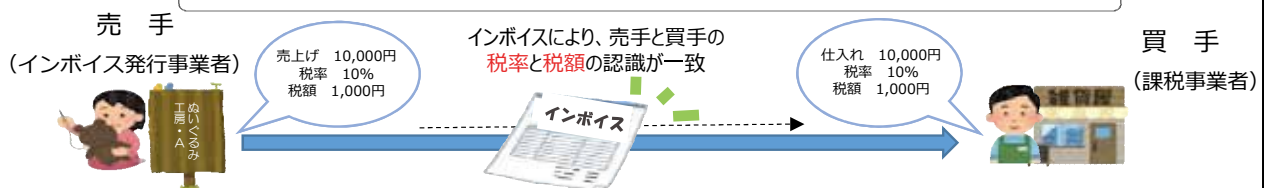
○ インボイス制度って何？

インボイス制度ってどんな制度なん？

インボイス制度は、事業者が納付する消費税を正しく計算できるように、売手が買手に正しい「消費税率」と「消費税額」を伝えるためにできた制度やねん。

売手がインボイスを発行しなかったら、買手はどうなるん？

仕入税額控除が制限されるから、売手と買手で事前に相談したほうがええで！



ポイント

令和5年10月から「インボイス」を発行するためには、原則、令和5年3月末までに登録申請書を提出して「インボイス発行事業者」になることが必要です。  
なお、提出期限間際には多数の申請が予想され、登録まで時間を要するおそれがあるので、早めに申請し、登録を受けることをお勧めします。

○ インボイス発行事業者の登録を受けるかどうか、ポイントは？

登録を受けるかどうかは**事業者の任意**って聞いたけど、私が登録せえへんかったらどうなの？



登録せんかったら、売上先に対してインボイスが交付だけへんよ。  
ってことは、売上先は、インボイスがないから、消費税を計算する時に仕入税額控除に制限（80%→50%→0%）を受けることになるんや。

ということは・・・  
私が「インボイス」を交付した場合と比べたら、売上先が納める消費税の額が大きく計算される場合もあるってことかあ。でもどう判断したらええの？



せやから、課税事業者か免税事業者かの区分別にインボイス登録をするべきかどうかの判断要素を簡単にまとめてみたで！（ポイント①）  
あと、**オンライン説明会**や**税務署による説明会を無料**でやってるみたいやで。  
僕は、もう登録はしたけど、**事前準備に結構時間がかかってる**んで、**早い目に説明会に参加**して、ちゃんと話を聞いて理解してから判断したほうがええよ。  
それと、制度が開始される令和5年10月までに、**準備が必要なものも整理**してみたんで確認してみて。（ポイント②）

**ポイント①** 登録要否の判断要素

課税事業者の方	<p>① 登録しなくても、あなたの消費税の計算には変わりはありませんが、あなたの<b>売上先は仕入税額控除に制限</b>を受けます。</p> <p>② あなたの売上先も影響を受けないようにするには、<b>あなたが登録する必要があります</b>。</p> <p>③ 登録を受けても、<b>あなたの消費税の計算は従前どおり</b>です。</p>
免税事業者の方	<p>① 登録しなければ、引き続き消費税の申告を行う必要はありませんが、あなたの<b>売上先は仕入税額控除に制限</b>を受けます。</p> <p>② あなたの売上先が影響を受けないようにするには、<b>あなたが登録する必要があります</b>。</p> <p>③ 登録した場合、<b>消費税の納税義務が発生</b>（※1）しますので、そのことを踏まえて<b>売上先とよく相談</b>（※2）してください。</p>

※1 登録してインボイス発行事業者になると、基準期間（2年前）の課税売上高が、1,000万円以下となっても、登録が抹消されない限り、消費税の申告が必要です。

2 あなたが小売業などを営み、売上先が一般消費者の場合、一般消費者は消費税の計算をしないため売上先との相談の必要はありません。

**ポイント②** 事前に準備が必要なもの（例示）

- ① 取引先のインボイス発行事業者登録の有無の確認
- ② インボイスにする帳票の検討  
請求書、領収書など、**どの書類をインボイスにするか、どう交付するか**考えましょう
- ③ 経理・会計、販売管理等のシステムの改修  
取引先へのインボイス発行や自社の経理に登録番号などを反映させるため、**システム改修**を考えましょう
- ④ 取引先と登録番号等の情報共有  
登録を受けた旨やインボイスの交付方法について、**取引先と情報を共有**しましょう
- ⑤ 従業員に対する制度研修（周知）  
インボイスの発行方法など、**従業員にも周知**しておくものがあります

お電話

軽減・インボイスコールセンター  
【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）  
【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く）  
制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

二次元コード

税務相談  
チャットボット



インボイス制度  
説明会日程



インボイス制度  
特設サイト





## 個人住民税特別徴収 Q&A

① 今まで特別徴収をしていなかったのに、なぜ、いまさら特別徴収しなければならないのですか。

地方税法では、原則として、所得税を源泉徴収している事業者（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。（地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の規定）

なお、従業員が常時10名未満の事業所（給与支払者）には、申請により納期を年2回とする制度があります。

② 「原則として特別徴収しなければならない」とのことですが、どういう場合に特別徴収しなくてもよいのですか。アルバイト職員は普通徴収にしたいのですが。

給与支払者は、以下の条件にあてはまる給与所得者で、特別徴収の方法によって徴収することが著しく困難であると認められる場合を除き、特別徴収の方法によって徴収しなければならないこととされています。

① 給与所得者のうち支給期間が1月を超える期間（例：年俸一括払い等）によって定められている給与のみの支払いを受けているもの

② 外国航路を航行する船舶の乗務員等で1月を超える期間以上乗船することとなるため、慣行として不定期にその給与の支払を受けているもの

したがって、**アルバイト等の非正規職員であっても、特別徴収の方法によって徴収していただく必要があります。**

③ 特別徴収に切り替えるメリットはありますか。

特別徴収のメリットとしては、

従業員の方がわざわざ納税のため、金融機関等に出向く手間を省くことができます。

普通徴収の納期が原則4期であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の方1回あたりのご負担が少なくて済みます。

住民税の特別徴収は、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

税額の計算は給与支払報告書に基づいて各市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村から通知しますので、その税額を毎月の給料から徴収し、市町村ごとの合算額を翌月10日までに金融機関を通じて各市町村に納めていただくこととなります。（従業員が、常時10名未満の事業所（給与支払者）は、申請により年2回の納期とすることができます。）

④ 特別徴収の手順はどのように行えばよいですか。

毎年1月31日までに給与支払報告書を市町村に提出してください。給与支払報告書を提出した者のうち、4月1日現在で在籍しなくなった従業員等がいる場合には、4月15日までにその旨を市町村長に届け出てください。

個人住民税の特別徴収義務者に対して、従業員（納税義務者）が1月1日現在住んでいた市町村から毎年5月31日までに「特別徴収税額の通知書」が送付されます。

特別徴収税額の通知書には、6月から翌年5月までに徴収していただく住民税額（年税額及び毎月の額）が記載されていますので、毎月の給与から記載された月割額を徴収してください。徴収した個人住民税は、翌月の10日までに当該市町村（又は金融機関・郵便局）に納入してください。

**詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。**

納税協会の経営者大型総合保険制度

広げよう  
納税協会の輪



就業障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

# 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

奈良支社/

奈良県奈良市大宮町5-2-11(奈良大同生命ビル3F)

TEL 0742-34-6781

**AIG** AIG損害保険株式会社

奈良支店/

奈良県奈良市大宮町6-3-1(富士火災奈良ビル6F)

TEL 0742-35-3150

F-2018-1046(2019年3月27日)



## アフラックは、2018年より 「納税協会福祉制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

**アフラック**

**Aflac**

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



令和4年改訂  
成功する事業承継  
Q&A150  
定価 3740円(税込)



令和4年版 図解・業務別  
会社の実務必携  
税金  
定価 3520円(税込)



令和4年分初心者にもできる  
年末調整の実務と  
法定調書の作り方  
定価 1870円(税込)



中小企業のための  
成功する健康経営  
実践ガイド  
定価 3300円(税込)



令和4年版  
個人の税務相談事例  
500選  
定価 4620円(税込)



令和4年版 STEP+  
消費税申告書の作成手順  
定価 3300円(税込)

新刊書のご案内